令和３年６月定例会提出　予算・一般議案一覧

Ｒ３．５．２８

No.	議案番号	議　案　の　題　名	概　　要	所管課
1	議案第２４号	専決処分の承認を求めることについて （令和２年度　熊谷市一般会計補正予算（第９号)）	繰越明許費の補正 （「ＳＴＯＰコロナ」障害者施設ＰＣＲ検査等助成事業 １３，０３６千円） （「ＳＴＯＰコロナ」高齢者施設ＰＣＲ検査等助成事業 ６１，４００千円） （「ＳＴＯＰコロナ」子育て応援臨時給付金支給事業 ３，６９５千円） （新型コロナウイルスワクチン接種事業　１，２６６，８４７千円） （排水機場維持管理経費　５，６３３千円） （小中学校ＧＩＧＡスクール構想事業　６，５０２千円）	財政課
2	議案第２５号	専決処分の承認を求めることについて （令和２年度　熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号)）	繰越明許費 （上石第一土地区画整理実施事業　４２，０００千円） （上之土地区画整理実施事業　９８，４６３千円）	財政課
3	議案第２６号	専決処分の承認を求めることについて （令和３年度　熊谷市一般会計補正予算（第１号)）	歳入歳出予算の補正 （「ＳＴＯＰコロナ」子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 １１３，２３６千円）	財政課
4	議案第２７号	専決処分の承認を求めることについて （熊谷市税条例の一部を改正する条例）	①「地方税法」の一部改正に伴うもの ア　固定資産税に係る土地の負担調整措置の継続及び土地の税額に関する特例措置の新設 イ　軽自動車税の環境性能割に係る臨時的軽減の延長 ②令和３年４月１日から施行	市民税課 資産税課
5	議案第２８号	専決処分の承認を求めることについて （熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例）	①「地方税法」の一部改正に伴い、都市計画税に係る土地の負担調整措置の継続及び土地の税額に関する特例措置の新設を行うもの ②令和３年４月１日から施行	資産税課
6	議案第２９号	令和３年度　熊谷市一般会計補正予算（第２号）	別紙参照	財政課

7	議案第３０号	熊谷市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	①行政不服審査制度における審査請求等に関する手続の見直しに伴い、審査申出書及び意見陳述等についての調書への押印を要しないこととするもの ②公布の日から施行	市民税課
8	議案第３１号	熊谷市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	①国家公務員の服務の宣誓に関する実施方法の見直しに伴い、職員の服務に関する宣誓書について、任命権者等の面前における署名を要しないこととするとともに、押印欄を廃止するもの ②公布の日から施行	職員課
9	議案第３２号	熊谷市税条例等の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正に伴うもの ア　固定資産税に係る“わがまち特例”の導入 イ　軽自動車税の種別割の税率の特例に係る適用区分の見直し及び適用期間の延長 ウ　個人の市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の延長 ②アの改正は特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から、 イ・ウの改正は公布の日から施行　ほか	市民税課 資産税課 納税課
10	議案第３３号	熊谷市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	①「健康保険法」等の一部改正に伴い、医療費の助成の対象となるこどもが医療を受ける場合における「国民健康保険法」による被保険者等であることの確認方法を電子資格確認等によることとするもの ②公布の日から施行	こども課
11	議案第３４号	熊谷市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	①「健康保険法」等の一部改正に伴い、ひとり親家庭等医療費の支給対象者が医療を受ける場合における医療保険各法に規定する被保険者等であることの確認方法を電子資格確認等によることとするもの ②公布の日から施行	こども課
12	議案第３５号	熊谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	①「健康保険法」等の一部改正に伴い、重度心身障害者医療費の支給対象者が医療を受ける場合における医療保険各法に規定する被保険者等であることの確認方法を電子資格確認等によることとするもの ②公布の日から施行	障害福祉課

13	議案第３６号	熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	①新たに児童クラブを開設するもの ア　熊谷市立第４箱田児童クラブの新設 イ　熊谷市立第２佐谷田児童クラブの新設 ②アの改正は令和３年９月１日から、イの改正は令和４年４月１日から施行	保育課
14	議案第３７号	熊谷市道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例	①「道路構造令」の一部改正に伴い、歩行者利便増進道路の設置基準を定めるとともに、交通安全施設に自動運行補助施設を加えるもの ②公布の日から施行	道路課
15	議案第３８号	熊谷市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	①「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、自転車歩行者専用道路の有効幅員等に関する基準、災害等の場合における役務の提供方法の特例等を定めるもの ②公布の日から施行	道路課
16	議案第３９号	熊谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	①「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等及びその職員が書面等により行う記録等について、電磁的記録により行うことができることとするもの ②令和３年７月１日から施行	保育課
17	議案第４０号	熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	①「子ども・子育て支援法施行令」の一部改正に伴い、利用者負担額の支払を要しない教育・保育給付認定保護者に「児童福祉法」に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者を加えるもの ②公布の日から施行	保育課
18	議案第４１号	財産の取得について （支援車（Ⅱ型））	①概要　　支援車（Ⅱ型）１台の取得 ②取得価格　６６，９９０，０００円	警防課 （契約課）
19	議案第４２号	市道路線の認定について	道路改良事業に伴う道路等の認定（５路線）	管理課
20	議案第４３号	市道路線の廃止について	道路用地の売払いに伴う市道路線の廃止（４路線）	管理課

令和3年5月28日発表
担当課:財政課

令和３年度６月市議会補正予算（案）の概要

１　予算規模

（単位：千円）

会　　計　　区　　分	補正前の額	補正額	合　　計
一般会計補正予算（第１号）	66,300,000	113,236	66,600,829
一般会計補正予算（第２号）		187,593	
特別会計の計	23,826,000	0	23,826,000
企業会計の計	15,361,000	0	15,361,000
合　　計	105,487,000	300,829	105,787,829

※　第１号予算については、４月１５日付市長専決処分。

２　補正予算の主なもの

⑴　一般会計

（単位：千円）

款		事　　項	補正額	備　　考	担当課
3	民生費	「ＳＴＯＰコロナ」 子育て世帯生活支援 特別給付金給付事業	（第１号） 113,236 （第２号） 149,728 （※会計年度 補助職員報酬等 を含む）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、対象児童１人当たり５万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。 （第１号）低所得のひとり親世帯分 （第２号）低所得のその他世帯分	こども課
9	消防費	消防施設維持管理等経費	32,000	消防職員の新型コロナウイルス感染防止及び衛生管理のため、消防署の共同浴室を個別のシャワー室に改修し、環境改善を図る。	消防総務課

※　そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて、基金への積立て等の予算措置（5,865千円）を行う。

担当者　総合政策部財政課　　松村
連絡先　048-524-1111（内線241）

＜速報＞
令和3年度6月補正予算（案）概要
令和3年5月28日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業名称
「ＳＴＯＰコロナ」子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

1．事業概要

【目的】
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

【内容】
（１）支給対象者
ア　児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯分）：４月１５日付市長専決処分
①令和３年４月分の児童扶養手当を受給している方（申請不要）
②公的年金等の受給により、児童扶養手当を受給していない方（要申請）
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（要申請）
イ　ア以外の住民税非課税の子育て世帯（低所得のその他世帯分）：６月補正予算
①令和３年４月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和３年度の住民税均等割が非課税である方（申請不要）
②①のほか、１８歳年度末までの子（一定の障害のある児童の場合は２０歳未満）の養育者であって、以下のいずれかに該当する方（要申請）
(ｱ)令和３年度の住民税均等割が非課税である方
(ｲ)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和３年度の住民税均等割が非課税である方と同じ水準となっている方

（２）給付額　児童１人当たり５万円（ア・イ共通）
※児童…18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある児童
（一定の障害のある児童の場合は20歳未満）

（３）支給日　ア　第１回目　５月１１日支給。以降、申請に基づき随時支給。
イ　第１回目　７月２８日支給予定。以降、申請に基づき随時支給。

（４）申請方法　窓口提出又は郵送（ア・イ共通）
ア.①、イ.①については申請不要

【影響】
対象児童数は、アについては2,191人、イについては2,913人を見込んでいます。

【効果】
新型コロナウイルス感染症の影響により、生活の負担が増加している子育て世帯の家計の一助となる。

2．特徴やPRポイント

国が事業実施を決定し、全国一律で実施されます。支給スケジュールに基づき遅滞なく給付を行います。

3．その他

全額国庫負担（10/10）

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　こども課　　担当　田島・小暮
連絡先　048-524-1111　　内線　内線292、289

＜速報＞
令和3年度6月補正予算(案)概要
令和3年5月28日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業名称

消防施設維持管理等経費

1 事業概要

【目的】
新型コロナウイルス禍において、現場活動を主体とする当直勤務消防職員は罹患者との接触機会の増加により感染リスクが高まっています。現状の本市消防庁舎は旧態施設が多く、消防職員に感染者が出た場合、職員間の濃厚な接触及び飛沫感染を防ぐことができないことから、職場内においてクラスターを引き起こす可能性があります。
こうした環境改善整備を図るため、熊谷消防署、玉井分署及び妻沼消防署の改修工事を行います。

【内容】
消防職員の新型コロナウイルス感染防止及び衛生管理のための浴室改修工事

【効果】
職員の災害対応準備時間の短縮を図ることが可能となるほか、衛生管理の上でも改善されます。

2 特徴やPRポイント

現在の各署浴室は、同一のスペースに浴槽及びシャワーが１基ずつ設置されているため、飛沫、接触等で曝露した複数の職員が一度に利用することができない状況です。そのため、複数の職員が同時にシャワーを使用できるよう、浴槽を廃し小分けのシャワー室を設置する改修工事を行います。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　消防本部消防総務課　　担当　金子重信
連絡先　TEL　048-501-0119